

委員長 傍聴について、ご報告いたします。

本日の教育委員会会議に1名の方から傍聴したい旨の申し出があります。

つきましては、松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

それでは、どうぞ。

(傍聴人入室)

開 会

委員長 それでは、ただいまから平成18年10月定例教育委員会会議を開催いたします。

本日、八田委員が都合により欠席です。委員長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条の2によりまして、本会議は成立ということになります。

会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を根守委員にお願いします。

議案の提出

委員長 日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、委員長の選任及び報告等3件となっております。

委員長の選任について

委員長 初めに、「委員長の選任について」を議題とします。

委員長の任期が、本日10月12日までとなっております。

よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条により、委員長の選挙を行います。なお、任期は1年間でございます。

この議題は人事案件ですので、秘密会とさせていただきたいと思いますが、その件につい

てお諮りします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条により決をとらせていただきます。これより行う教育委員会会議を秘密会とすることにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認めまして、本議題については秘密会とさせていただきます。

松戸市教育委員会会議規則第14条及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の方はご退席をお願いいたします。

お残りいただきますのは、生涯学習本部長、学校教育担当部長、企画管理室長でございます。

恐縮ですが、その他の方は一時ご退席、お願いします。

(以後、秘密会)

委員長 ご報告いたします。

ただいまの会議によりまして、私、關が委員長に選任されました。

一言ごあいさつ申し上げます。

1年間、委員長の職を務めさせていただきました。おかげさまで、ことしの1年は、大きな問題もなく無事終了させていただいたと思っています。まだ懸案事項はいろいろあります。学校改革もまだ道半ばでありますから、皆様のご協力を得ながらきちっと完了させるべく、職務を遂行しなければいけないと思っています。どうぞよろしくお願いします。

議案は以上です。

報告等

委員長 次は、報告等です。

まず初めに、「第58回松戸市文化祭について」をお願いします。

社会教育課長 社会教育課でございます。報告をさせていただきます。

平成18年度第58回松戸市文化祭をとり行います。日程につきましては、10月15日日曜日から11月23日の木曜日、市内16カ所で開催を予定してございます。

昨年も同時期に開催しております。ちなみに、昨年度は、参加者、出展者が4,781人、観

覧者は1万9,430人となっております。前々年度の16年度から比べますと、出展者は若干増、観覧者につきましては200名ばかり減少しているというふうな状況でございます。

昨日、実は文化団体連盟の会議がございまして、私ども出席させていただきまして、本年も市内全域で盛り上げていきたいというふうな話の中で話し合いが持たれたところでございます。例年どおり11月3日に、教育委員さん並びに社会教育委員さん、公民館の運営審議委員さん等に視察をお願いしたいというふうに考えてございます。ただし、例年ですと、実は1日かけて9カ所から10カ所程度視察をしていただきましたが、本年から2班に分かれまして午前中にて終了したいというふうに考えております。各委員さん等、自分で見たいところは午後からゆっくり見たいというふうな話がございまして、公の視察につきましては午前中、二班に分かれまして、1班、大体4カ所程度お願いしたいというふうに考えております。いずれも9時ごろ出発いたしまして12時ごろには終了したいというふうに考えております。後ほどご案内状を各委員さんの方に郵送させていただきますので、参加の方をどうぞよろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

この点で、何かご質問等ございますか。よろしいですか。

次に、「平成18年度小・中学校各種音楽コンクールの結果について」、お願いします。

指導課長 平成18年度の小中学校各種音楽コンクールの結果について、ご報告させていただきます。

資料にありますように、合唱関係、千葉県合唱コンクールに、第一中学校と六実中学校が出場しまして金賞を受賞し、県の代表として関東合唱コンクールに出場しました。第一中学校、六実中学校、そこにおいても同じく金賞だったんですけれども、第一中学校の方が10月29日に開かれます全国大会へ出場ということになりました。

TBSのこども音楽コンクールですけれども、これも、第一中学校と常盤平中学校が参加しまして最優秀賞をいただきまして、こちらの方は2校とも、12月25日に開かれます東日本大会へ出場することになりました。

それから、吹奏楽関係でございますけれども、千葉県吹奏楽コンクールに、四中、和名ヶ谷中、新松戸北中が出場しまして、それぞれ県の代表として東関東吹奏楽コンクールに出場いたしました。四中、和名ヶ谷中は金賞、それから、新松戸北中が銅賞を受賞いたしました。

TBSこども音楽コンクールですけれども、第三中学校が出場しまして最優秀賞を得まし

て、こちらの方も12月9日に開かれます東日本大会へ出場することになりました。

それから、日本管楽合奏コンテストですけれども、こちらの方は、四中と和名ヶ谷中学校が11月4日に開かれます全国大会へ出場することになっております。

きょう現在の結果についてご報告させていただきました。

あわせて、資料2枚目になりますけれども、松戸市小中学校各種音楽コンクール受賞記念発表会についてご案内させていただきます。

今年度で3年目になりますけれども、各種コンクールで全国大会あるいは関東大会へ出場する学校がございましたので、今年度も受賞記念発表会を開催させていただきたいと考えております。

開催は、11月18日土曜日午後になります。森のホールで、出場校は、合唱の部で第一中学校、常盤平中学校、六実中学校、それから、合奏の部で第三中学校、第四中学校、和名ヶ谷中、新松戸北中学校になります。委員の皆様には、また後日改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

あわせて、もう一つ、松戸市小中学校合同音楽会、25日、26日、27日と3日間、全小中学校が参加して開催されますので、ご案内いたしたところでございますけれども、改めてこちらの方も、子供たちが一生懸命演奏している姿を見ていただければと思ひまして、ご案内させていただきます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

昨年もこのようなご報告いただきましたが、ことしもいくつかの学校が全国大会に出場する、そういうハイレベルの実力を持っています。全国大会等に出られる学校の皆さん、本当によく頑張ってくださいと思います。ぜひ、いい結果になってくれるといいなと思っています。

いかがでしょうか、何かご意見等、どうぞ。

教育長 小学校が1校もない。

指導課長 私どもも残念なんですけれども、今年度は小学校が1校もございませんで、受賞記念の方に、できれば小学校の方も出ていただきたいというふうにして考えておるんですけれども、関東大会以上あるいは全国大会というところで基準をつくっておかないと、逆に、たくさんの方という形になってしまいますので、申しわけありませんけれども、その辺で線引きをして考えております。

教育長 一番、数の多いときに基準つくったから、ゲスト出演ぐらいですね。千葉県で銀賞、銅賞もらった学校もあるでしょう、県大会で。まあ無理にとは言いません。検討には値するという、どうでしょうかね。

(「賛成です」の声あり)

指導課長 わかりました。ちょっと検討させてください。

委員長 趣旨が2つあって、1つは、こういう全国レベルの子供たちの成果を市民の皆さんに知っていただくという意味での報告会、それが1つですね。それから、もう1つ、今、教育長がおっしゃったのは恐らく教育的配慮で、子供たちが市民の皆さんの前で発表する機会があるということが、子供たちにとっては、いい意味で刺激を与えるということであれば、その辺考慮していただきたいということですね。

教育長 そうですね。

委員長 余り負担になるのであれば、これは問題ですが、むしろレベルの高い中学生の皆さんと一緒に小学生の皆さんも発表できるんだということが、いい意味での教育効果に結びつくのであれば、それも考えていただいた方がいいと思います。いかがでしょうか。

指導課長 わかりました。出場可能かどうか、その辺も含めて検討させていただきたいと思いますので、お時間いただきたいと思います。

委員長 そうですね、お願いします。

(「よろしいでしょうか」の声あり)

委員長 お願いします。

瀧田委員 私、人権の方にかかわっている関係がありまして、たまたま12月の初旬から1週間ほど人権週間で、その間に松戸市の主催する人権講演会が12月2日にありまして、落合恵子さんが講演いたします。その時教育委員会をお願いして、和名中の吹奏楽の演奏をお願いしたいと申し出てご検討いただいていると思いますけれども、ご協力頂けることになりましてありがとうございます。

私たちはなるべく生徒たちの成果を市民が聞いたり感動したりして、お互いの、交流がうまくいくようにというふうな感じを持っておりましてなんですが、片や、親御さんたちにしてみれば、音楽に使う時間が多すぎて受験の大事なときという意見がかなり出るそうです。当然12月になりましたら受験直前ですから大変なんですけど、直前をお願いしたわけではございませんので、次の学年、何も完成されたものでなくても、次は自分たちの番だということで1年、2年生が、まだまだ力足りないけれども、それを一生懸命やっていくという姿でい

いんじゃないかなというふうに思ったりしています。常に完成されたものを要求するという
ことだけが、一般市民が期待しているわけではなくて、一生懸命演奏していることを見れば、
出来の多少の未熟さというのは、先生方がお考えになるほど一般の大人たちは思わないです
ね。それより、真剣に若い人が何かに向かっているという姿を見ることこそ喜びだと思いま
す。余り個人の目的まで邪魔をするスケジュールでなくて、もっとゆとりを持って音楽全体
をみんなが楽しむという感じで持っていただくと、これから先もうれしいなというふ
うに思うんですが、よろしくお願いします。

委員長 これは、たまたま音楽コンクールの受賞記念発表ということがあるので、それに関連
しておっしゃっていただいたということですね。

瀧田委員 はい、さまざまな発表の機会ということで。

指導課長 ありがとうございます。先生方、一生懸命1年間で、子供たちを指導してつくって
きましてコンクールに参加し、その結果として受賞して、その発表の機会を得たというこ
とでやっているわけで。確かに委員さんおっしゃったように、子供たちは中学3年生ですと受
験の時期にかかってきますので、なかなか後半までその子たちの部活動指導をしていくとい
うのは難しいところがあります。また、新しく入ってきた1年生、2年生でいいじゃないか
ということですけども、先生方としては、1年間かけて指導してきているわけです。最初
は大変なところがございますので、なかなかそういう意味で少しでもいいものをお聞きいた
だこうというあたりがあるのかなとは思いますが。小中学校、そういうような発表の機会を
与えていただくことに対しては感謝申し上げて、できるだけ参加していくようにしたいと思
っております。

委員長 教育委員と人権委員を兼ねている瀧田委員のお気持です。

瀧田委員 すみません、特別な発言だったかもしれません。

根守委員 何かを発表してお聞かせしたいという気持ちですね。音楽コンクールとか発表会と
いうと、楽器を演奏する人たちは、その楽器を運搬するのに業者を頼んだり保護者を頼んだ
りして出すわけですけども、どういようになるのかなと思いがら……

瀧田委員 そういう点では充分、担当課の市民相談課で考慮して頂いております。

根守委員 大丈夫なの、運んでくださる方がいらっしやると。

瀧田委員 市の主催行事ですから。

根守委員 市の方でちゃんと心配してくださるとのことね。一番それがネックなんですよ。

瀧田委員 そうですね。民間の力ではちょっと大変かも知れません。

根守委員 じゃ、心配ないですね。

教育長 いい機会ですので、積極的にご協力申し上げたいと思います。何か言いたいことがあるんでしょうか、ちっとも協力してくれないと、そういう顔していますよ。

瀧田委員 そんなことはございません。ありがとうございます。

教育長 また戻っちゃいますけれども、小学生はいずれ中学生になるんですけれども、小学校が1校も出ていないというのはちょっと心配です。

委員長 将来的にですか。

教育長 ええ、将来的にね。将来といっても、二、三年先の話ですけれども。

瀧田委員 1年かかって仕立てるというのも十分わかるんですけれども、ある程度、伝統的なというか、それを引き継いでいくという流れも大事にしていった方がいいような思いもいたしましたので。小学校にも発表の経験は多い方が効果的だと思います。

教育長 そうですね。中学生のレベルの高い音楽を聞かす機会がいいのかなと。

委員長 そういう意味では、人権教育も極めて重要なことですので、何か協力できることがあれば、ぜひよろしくをお願いします。

根守委員 学校との相談ですよ。

委員長 そうですね。

それでは次に、「パブリックコメント手続き実施要綱の制定について」、お願いします。

企画管理室長 企画管理室でございます。よろしくをお願いします。

お手元にパブリックコメント手続実施要綱の制定についてということで資料をお配りさせて頂きました。

松戸市のパブリックコメントの手続につきましては、この10月1日から施行されることになりましたのでご報告申し上げます。

パブリックコメントにつきましては、既にご案内のことと存じますが、行政の政策等の策定過程におきましてその案を公表し、広く市民や事業者から意見を求め、市民等からの意見、情報などを考慮して意思決定を行うというものでございます。

要綱につきましては、資料の3枚目以降になりますが、パブリックコメント手続の定め方については各自治体さまざまのようでございますけれども、教育委員会の要綱につきましては「松戸市の要綱の例による」としまして、市長の手続要綱と一体的な運用を図ることとしてございます。

本市の要綱の概要につきまして、お配りしてあります資料に基づきまして御説明申し上げ

ます。

1の目的では、「市民等に対する説明責任を果たすことにより、行政運営における透明性の向上を図ることを目的とする」と規定しているところでございます。

次に、2の意見を提出できる者でございますけれども、市内に住所を有する者、その他市内の事業所など範囲を広く定めて規定しております。

次に、3のパブリックコメント手続の対象とする政策についてでございますが、第1号では、総合計画等の重要な計画としております。これは、市の総合計画や各行政分野での計画などを対象とするものでございます。松戸市では、構想、基本計画、実施計画など、さまざまな名称の計画がございますけれども、本要綱では、構想、基本計画は対象としますが、実施計画のレベルでは個々の市民への影響や期間などが異なりますので、それらを考慮して個々に判断することになっております。

また、2号で条例について触れておりますが、「市民等に義務を課し、又は市民等の権利を制限する等」のものを対象としてございます。条例の中には、市民と直接関係のない行政内部の管理運営を規定する条例もあるわけでございますけれども、これらは本手続の対象とはしておりません。なお、迅速または緊急を要するもの、裁量の余地のないものなどについては手続を実施しないことができるという除外規定が第4条で規定しております。

次に、意見の提出期限につきましては30日以上としてございます。意見が出されましたら、市は、提出された意見を考慮した上で政策の意思決定を行うものとするということになります。

2枚目のフロー図で手続の事例について簡単にご説明申し上げます。

これまでですと、事務局案を策定いたしますと、それを教育委員会会議に提出し、採決、決定していただくわけでございますが、この要綱の対象となる事案が発生いたしますと、その中間にパブリックコメント手続をすることになります。案を一般に公表することになりますので、教育委員会会議には案の報告を、また、議会への説明なども公表時に必要と考えております。その後30日以上意見募集期間を経て、提出された意見を考慮し、確定した案を教育委員会にお諮りすることになります。また、決定した場合には、市民への意見の概要、意見に対する教育委員会の考え方を公表することになります。そして、パブリックコメントの結果公表を行うわけでございますが、この時期は条例の議案の場合ですと議会の初日、すなわち定例議案を議会に提出するまでと考えております。

なお、パブリックコメント手続により出された意見の数が多いからといって、必ずしも案

を修正するというものではございません。パブリックコメントの意義は、政策等の決定過程の透明性と市民に対する説明責任を果たすことがこの制度の目的でありまして、修正する場合もそうでない場合も、意見に対して市の考え方を明らかにし示していくこと自体が重要と考えております。

以上、ご報告とさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。

これは、全く新しい制度になろうかと思えます。最近、今、行政はパブリックコメントを求めて政策決定を行っていきこうという流れにあります。それに倣って、市も、これを始めようということですね。

企画管理室長 はい、10月1日から施行させていただきます。

委員長 ということは、もうその中に入ったわけですね。新しい政策決定でパブリックコメントを求めた事例はありますか。

企画管理室長補佐 今回の要綱で、市全体で求めているものはないというふうに承知しております。ただ、パブリックコメントの要綱を作成する段階でのパブリックコメント自体はやっているということで、制度的には今回10月からといった形になろうかと思えます。

なお、教育委員会の条例等、今現在、この手続に係るようなものは、予定されているものは今のところございません。

委員長 わかりました。

企画管理室長 あと、松戸市全体で申しますと、第3次実施計画策定中でございます。その過程において、実施計画につきましては、パブリックコメントを得る得ないというのは、また別の判断がありますけれども、そういったものも考慮の対象にしていく必要があるかなと思っています。

委員長 わかりました。今、民間でNPO法人等が政策決定にかなり関心を持って意見を提出するというような傾向もあります。我々も、時々パブリックコメントに意見を出していますが、肝心なのは、どのようにそれがしんしゃくされたか、あるいは検討されたかという、結果に対する説明責任ですね。それが、今までどうも不十分だったような気がしていました。しかし、今、伺いましたら、最後に公表内容、意見の概要、意見に対する市の考え方、案の修正内容等についての説明はきちっとするということですので、かなり充実していると思いますね。

いかがでしょうか。よろしいですね。

その他

委員長 それでは、その他に移ります。

その他については、特にこちらで用意しているものではありませんが、次回の教育委員会会議の日程についてをお願いします。

事務局、お願いします。

企画管理室長 平成18年11月定例会でございますが、11月16日木曜日午後3時から、こちら5階の会議室で開催してはいかがでしょうか。

委員長 それでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、確認いたします。

次回教育委員会会議は、11月16日木曜日午後3時から、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

閉 会

委員長 以上をもちまして、平成18年10月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時32分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員